

海 外

米 州 諸 国

◇米国連邦準備制度理事会、銀行持株会社の銀行業付随業務の内容を一部改正

連邦準備制度理事会は8月17日、銀行持株会社法に基づき、銀行持株会社が連銀の承認を得て営業できる銀行業付随業務に証券ブローカー業務およびそれに附随する業務 (securities brokerage service and incidental activities) を追加する旨発表した(レギュレーション Y の改正、発効日9月9日)。

これは同理事会が本年1月に認可した銀行持株会社バンアメリカによるディスカウント・ブローカー(注1)(チャールズ・シュワブ)買収(注2)等最近の銀行による証券ブローカー業務進出の動きに対するために制度上の手当を行ったものである。なお、証券ブローカー業務の内容としては、顧客勘定による証券売買のみに限定され、証券の引受け、ディーリングおよび投資相談業務は含まれない。

(注1) 証券ブローカーのうちで、専ら株式売買を受託する業者であるが、その際の売買手数料は大手証券会社におけるよりも割安となっている。

(注2) 2月号「要録」参照。

欧 州 諸 国

◇ブンデスバンク、ロンバート・レートの引上げを決定

1. ブンデスバンクは9月8日の定例中央銀行理事会において次の措置を決定、発表した。

- (1) ロンバート・レートを0.5%引上げ(5.0%→5.5%)、翌9日から実施する(政策金利の変更は3月18日の利下げ<公定歩合、ロンバート・レートを各1%引下げ、4月号「要録」参照>以来のもの)。
- (2) 公定歩合は4.0%の水準に据置く。

2. ブンデスバンク発表のプレス・コミュニケの内容は次のとおり。

- (1) 本措置は、通貨量が比較的大幅な伸びを示し、本年の中央銀行通貨量目標増加率を上回るおそれが生じている状況にかんがみて採られたものである。中央銀行通貨量は、目標増加率(本年第4四半期の前年比+4~

+7%)に対し、82年第4四半期から本年8月までで、年率8.5%の伸びを示している。

(2) ロンバート・レートの引上げに伴い、翌日物コール・レートは直ちに上昇しようが、市場需給により決定される傾向の強い他の金融市場金利はこうしたコール・レートの上昇をすでにある程度織り込んでいる。すなわち、本年4月以降ブンデスバンクの貸出金利が不変にとどまるなかで、短期市場金利は約0.5%ポイント、また資本市場金利は約1%ポイントそれぞれ上昇している。

(3) こうした金利の上昇は、多くは海外要因によりもたらされたものである。たとえば、米国においては、T Bレートが春以降1%ポイント(8.3%から9.3%)上昇しており、長期金利の上昇幅はさらに大きい。内外金利差の拡大に伴う西ドイツからの資本流出が為替市場におけるマルク価値の下落に影響を及ぼしていることは明らかである。したがって、内外金利差の縮小によりこうした傾向に歯止めがかかることとなろう。さらに、持続的なマルク相場の軟化が国内物価の上昇を加速するおそれがあることから、内外金利差の縮小は望ましい。

◇フランス、不法移民労働に対する規制を強化

1. フランス政府は8月31日、不法移民労働に対する規制を強化するため、概要以下の措置を実施する旨発表した。

- (1) フランスへの移民労働を最も盛んに行っている北アフリカ3国(アルジェリア、チュニジア、モロッコ)からの旅行者に対し、旅行滞在証明(3か月間有効)(注)の取得を義務づける(通常、3か月未満の旅行滞在についてはビザ等は不要)。

(注) フランスにおける滞在先の身許保証人および滞在地の市長等の署名入り。2葉から成り、うち1葉は入国時に入出国管理事務所が切り離して保存する。

- (2) 不法移民労働者の雇用主に対する罰金を4倍に引上げる(5,980フラン→23,920フラン)。
- (3) 不法移民労働者の強制送還手続きを迅速化する。
- (4) 季節移民労働者の労働許可期間を現行の年間8か月から同6か月に短縮する。

なお、同時に、合法移民労働者の職種ならびに勤務地に関する制限の緩和、若年移民者の教育・訓練体制の整備等が図られる旨発表された。

2. 今次措置は、失業の増大やこれに伴う犯罪多発を懸念する声を背景に、移民労働者の排斥を求める声が高ま

っている状況のもとで決定されたもので、政府では、「雇用情勢の改善ならびに合法移民労働者の生活環境向上のためには、不法移民労働者に対する規制を強化せざるを得ない」と述べている。

◇イタリア、初の物価スライド条項付国債を発行

1. イタリア政府は8月1日、同国初の物価スライド条項付国債を発行した。同国債は全額、産業復興公社(IRI)により引受けられたが、今後市場実勢を勘案してIRIにより漸次市中売却が行われる予定である。

物価スライド条項付国債の発行条件等は以下のとおり

- (1) 発行総額 1兆リラ
 - (2) 表面金利 2.5%(ただし、元本は前年のGDPデフレーター上昇率に100%連動して毎年増額)(注)
 - (3) 償還期限 1993年8月1日
 - (4) 利払期 毎年8月1日
 - (5) 発行価格 額面発行
2. 同国債は、インフレによる貯蓄の目減り防止策として貯蓄保護委員会(国庫省の諮問機関)の提唱に基づき、昨年8月に発行が立法化されたもので、今回が初めての発行である。同国債は、利子課税、相続税等一切の税が免除される。

今回の発行については「実質資産確保に主眼を置いた貯蓄商品多様化の一環」として積極的に評価する向きがある一方で、「財政赤字ファイナンスに対して金利面からの抑制がきかず、インフレ心理を助長するのではないか」(イル・ソレ紙)と懸念する声も聞かれている。

(注) 前年のGDPデフレーター上昇率10%、元本1,000リラ、とした場合の第1年目の支払利子額。

$$\begin{aligned} \text{支払利子額} &= \left[\text{元本} \times \left(1 + \frac{\text{GDPデフレーター上昇率}}{100} \right) \right] \times \text{利率} \\ &= (1,000 \text{リラ} \times 1.1) \times \frac{2.5}{100} \\ &= 27.5 \text{リラ} \end{aligned}$$

◇オランダ銀行、公定歩合等を引上げ

1. オランダ銀行は9月8日、公定歩合等を0.5%引上げ(基準割引歩合4.5%→5.0%、債券担保貸付金利5.0%→5.5%、約束手形割引歩合5.5%→6.0%)、翌9日から実施する旨を発表した。同行の公定歩合等の引上げは5月3日以来(5月号「要録」参照)、本年2回目である。

2. 今次措置については、「経済的な結びつきの深い西ドイツがロンバート・レートの引上げに踏切った(「要録」別項参照)ことに追随したものであるが、国内市場金利が公定歩合の引上げを予想してすでにかなりの水準(3ヵ月物で6%)まで上昇していたことも一因」とみられ

ている。

◇オーストリア中央銀行、ロンバート・レートの引上げを決定

オーストリア中央銀行は9月8日、ロンバート・レートを0.5%引上げ(4.25%→4.75%)、翌9日から実施することを決定した。なお、公定歩合は現行の3.75%の水準に据え置かれる。政策金利の変更は3月18日の利下げ(公定歩合、ロンバート・レートを各1%引下げ、4月号「要録」参照)以来のものである。同国内では、今回の措置は、西ドイツのロンバート・レート引上げ(「要録」別項参照)に歩調を合わせたもので、対マルク・シリング相場の安定化をねらって採られたものとみられている。

◇ポルトガル銀行、公定歩合を引上げ

ポルトガル銀行は8月10日、公定歩合の2%引上げ(23%→25%)を実施した。同行の公定歩合変更は、3月24日の引上げ(19%→23%、4月号「要録」参照)に続く措置である。

なお、今次公定歩合引上げは、近く予定されるIMFのスタンド・バイ・クレジット(総額4.8億ドル)供与の前提となる緊縮経済政策(注1)の一環をなすもので、同時に、市中銀行の貸出金利も2.5%方引上げられた(注2)。

(注1) 公定歩合引上げ等のほか、財政支出の抑制(財政赤字の対GNP比率、82年12%→84年6.5%)などが打ち出され、これらの措置によって、経常収支赤字幅の縮小(82年△32億ドル→84年△12.5億ドル)が期待されている。

(注2) 貸出金利の引上げ(年利・%)

90日もの	27.0→29.5
180日 "	27.5→30.0
1年 "	28.0→30.5
2年 "	28.5→31.0
5年 "	30.0→32.5

アジア諸国

◇香港預貸金金利を再引上げ

香港銀行協会は、9月8日銀行預金金利を一律1.5%引上げ9日より実施する旨を発表した。これに伴い英系主力2行(香港上海、チャータード)は同8日、プライム・レートを1.5%引上げた(9日実施)。

香港では、香港ドル相場の軟化に対処するため、4～5月にかけて預貸金金利が通計3%引上げられたが、6月後半以降為替相場がやや回復をみたことから同金利は7月に計2%引下げられた。しかしながら9月入り後、英中交渉再開(9月22日)を控え香港ドル相場が再び軟化、

年初来の最安値に近づいた(終値ベース、9/7日 7.705香港ドル/米ドル)ことから、政庁では今次金利再引上げに踏み切ったもの。

新しい預貸金金利は次のとおり(年利、%)。

	(旧)	(新)
普通預金	5.5	7.0

定期預金

3 か月	8.5	10.0
6 か月	8.75	10.25
1 年	9.0	10.5
プライム・レート	11.5	13.0